

【誤】結果の概要 [労働者調査]

3 労使協議機関の有無、協議内容及び結果の認知度

3 労使協議機関の有無、協議内容及び結果の認知度

労使協議機関があるとする労働者のうち、労使協議機関での協議内容、その結果についてどの程度知っているかをみると、「大体知っている」41.6% (同 45.5%)、「一部知っている」44.2% (同 38.2%)、「ほとんど知らない」14.1% (同 15.8%) となっている。

就業形態別にみると、「ほとんど知らない」は「正社員」で11.1%、「パートタイム労働者」で37.3% などとなっている。(第19表)

第19表 労使協議機関の有無及び労使協議機関の協議内容等を知っている程度別労働者割合

区 分	計	(単位：%) 令和元年						
		労使協議機関がある		協議内容等の認知の程度			労使協議機関がない	労使協議機関があるかわからない
				大体知っている	一部知っている	ほとんど知らない		
計	100.0	33.9	(100.0)	(41.6)	(44.2)	(14.1)	16.7	48.9
< 企業規模 >								
5,000人以上	100.0	47.5	(100.0)	(38.0)	(44.4)	(17.4)	9.5	42.2
1,000～4,999人	100.0	47.8	(100.0)	(41.9)	(46.8)	(11.2)	4.5	47.3
300～999人	100.0	25.5	(100.0)	(35.4)	(40.6)	(23.7)	22.7	51.9
100～299人	100.0	26.6	(100.0)	(51.2)	(39.7)	(9.0)	17.5	55.8
50～99人	100.0	15.6	(100.0)	(49.3)	(46.1)	(4.6)	36.4	46.9
30～49人	100.0	12.1	(100.0)	(30.1)	(29.1)	(40.7)	35.9	52.0
< 就業形態 >								
正社員	100.0	36.8	(100.0)	(44.3)	(44.5)	(11.1)	17.2	45.8
パートタイム労働者	100.0	15.7	(100.0)	(24.0)	(38.7)	(37.3)	13.4	68.4
有期契約労働者	100.0	18.8	(100.0)	(0.8)	(24.4)	(74.3)	12.9	68.3
嘱託労働者	100.0	48.0	(100.0)	(30.1)	(60.1)	(9.8)	24.0	28.1
< 役職 >								
課長クラス以上	100.0	34.8	(100.0)	(59.9)	(29.4)	(10.6)	28.5	36.7
係長クラス	100.0	39.8	(100.0)	(48.6)	(37.3)	(13.8)	23.5	36.7
役職なし	100.0	32.4	(100.0)	(35.0)	(49.9)	(15.1)	12.4	54.6
< 勤続年数 >								
1年未満	100.0	14.0	(100.0)	(19.4)	(67.2)	(13.4)	10.1	76.0
1年以上2年未満	100.0	19.2	(100.0)	(14.9)	(49.4)	(35.8)	12.1	68.7
2年以上3年未満	100.0	14.4	(100.0)	(25.5)	(44.8)	(29.7)	20.3	65.3
3年以上5年未満	100.0	15.7	(100.0)	(36.6)	(51.5)	(11.9)	24.0	60.2
5年以上10年未満	100.0	32.2	(100.0)	(30.1)	(56.9)	(13.0)	13.9	52.5
10年以上20年未満	100.0	38.7	(100.0)	(39.7)	(46.2)	(14.1)	19.2	42.1
20年以上	100.0	54.5	(100.0)	(56.6)	(32.1)	(11.1)	15.5	29.6
平成26年調査計	100.0	36.7	(100.0)	(45.5)	(38.2)	(15.8)	26.0	37.3

注：( )内は労使協議機関がある事業所に雇用されている労働者に対する割合である。  
平成26年調査は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。  
1) 労使協議機関の協議内容等の認知の程度「不明」を含む。

【正】結果の概要 [労働者調査]

3 労使協議機関の有無、協議内容及び結果の認知度

3 労使協議機関の有無、協議内容及び結果の認知度

労使協議機関があるとする労働者のうち、労使協議機関での協議内容、その結果についてどの程度知っているかをみると、「大体知っている」41.6% (同 45.5%)、「一部知っている」44.2% (同 38.2%)、「ほとんど知らない」14.1% (同 15.8%) となっている。

就業形態別にみると、「ほとんど知らない」は「正社員」で11.1%、「パートタイム労働者」で37.3% などとなっている。(第19表)

第19表 労使協議機関の有無及び労使協議機関の協議内容等を知っている程度別労働者割合

区 分	計	(単位：%) 令和元年						
		労使協議機関がある		協議内容等の認知の程度			労使協議機関がない	労使協議機関があるかわからない
				大体知っている	一部知っている	ほとんど知らない		
計	100.0	33.9	(100.0)	(41.6)	(44.2)	(14.1)	16.7	48.9
< 企業規模 >								
5,000人以上	100.0	47.5	(100.0)	(38.0)	(44.4)	(17.4)	9.5	42.2
1,000～4,999人	100.0	47.8	(100.0)	(41.9)	(46.8)	(11.2)	4.5	47.3
300～999人	100.0	25.5	(100.0)	(35.4)	(40.6)	(23.7)	22.7	51.9
100～299人	100.0	26.6	(100.0)	(51.2)	(39.7)	(9.0)	17.5	55.8
50～99人	100.0	15.6	(100.0)	(49.3)	(46.1)	(4.6)	36.4	46.9
30～49人	100.0	12.1	(100.0)	(30.1)	(29.1)	(40.7)	35.9	52.0
< 就業形態 >								
正社員	100.0	36.8	(100.0)	(44.3)	(44.5)	(11.1)	17.2	45.8
パートタイム労働者	100.0	15.7	(100.0)	(24.0)	(38.7)	(37.3)	13.4	68.4
有期契約労働者	100.0	18.8	(100.0)	(0.8)	(24.4)	(74.3)	12.9	68.3
嘱託労働者	100.0	48.0	(100.0)	(30.1)	(60.1)	(9.8)	24.0	28.1
< 役職 >								
課長クラス以上	100.0	34.8	(100.0)	(59.9)	(29.4)	(10.6)	28.5	36.7
係長クラス	100.0	39.8	(100.0)	(48.6)	(37.3)	(13.8)	23.5	36.7
役職なし	100.0	32.4	(100.0)	(35.0)	(49.9)	(15.1)	12.4	54.6
< 勤続年数 >								
1年未満	100.0	14.0	(100.0)	(19.4)	(67.2)	(13.4)	10.1	76.0
1年以上2年未満	100.0	19.2	(100.0)	(14.9)	(49.4)	(35.8)	12.1	68.6
2年以上3年未満	100.0	14.4	(100.0)	(25.5)	(44.8)	(29.7)	20.3	65.3
3年以上5年未満	100.0	15.7	(100.0)	(36.6)	(51.5)	(11.9)	24.0	60.2
5年以上10年未満	100.0	32.2	(100.0)	(30.1)	(56.9)	(13.0)	13.9	52.5
10年以上20年未満	100.0	38.7	(100.0)	(39.7)	(46.2)	(14.1)	19.2	42.1
20年以上	100.0	54.5	(100.0)	(56.6)	(32.1)	(11.1)	15.5	29.6
平成26年調査計	100.0	36.7	(100.0)	(45.5)	(38.2)	(15.8)	26.0	37.3

注：( )内は労使協議機関がある事業所に雇用されている労働者に対する割合である。  
平成26年調査は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。  
1) 労使協議機関の協議内容等の認知の程度「不明」を含む。

